

- ◇ インフルエンザと診断された場合は この「インフルエンザ出席停止経過報告書」を提出してください。（医療機関で書いていただく必要はありません。）
- ◇ インフルエンザの場合、以下の①・②両方の条件を満たさなければ登園できません。
(学校保健安全法施行規則第19条により登園停止期間が定められています。)

- ①発症した後5日経過している。
- ②熱が下がってから（37.5°C未満）3日経過している

- ◇ 登園する日に 必要事項を記入したこの報告書を提出してください。
※発熱や咳など気になる症状がある場合は 登園を控えて下さい。

インフルエンザ出席停止経過報告書

(保護者記入)

園児名

受診医療機関名

受診日 年 月 日

診断結果 インフルエンザ A / B (いずれかに○)

発症		朝の体温	夜の体温	熱が下がった日に○
発症日（0日目）	月 日	°C	°C	
1日目	月 日	°C	°C	
2日目	月 日	°C	°C	
3日目	月 日	°C	°C	
4日目	月 日	°C	°C	
5日目	月 日	°C	°C	
6日目	月 日	°C	°C	
7日目	月 日	°C	°C	
8日目	月 日	°C	°C	

上記①・②両方の条件を満たしたので 令和 年 月 日より登園します。

令和 年 月 日

保護者氏名